

## 他市自治基本条例等の見直し状況一覧

○これまでに条例改正を行った市は、日進市と同時期(平成19年度)に施行した19市のうち8市、平成25年度以降に施行した44市のうち3市で、計11市であった。

平成28年7月現在

	市名	条例名	改正施行期日	改正内容	日進市の状況
1	北海道 札幌市	札幌市自治 基本条例	平成26年 10月6日	市民自治推進会議を追加	日進市自治基本条例第27条及び第28条並びに日進市自治推進委員会条例で規定
2	北海道 苫小牧市	苫小牧市自治 基本条例	平成23年 9月28日	地方自治法の改正に伴い、基本構想の策定義務がなくなったため、基本構想の策定において、議会の議決を経る旨を削除  ※苫小牧市議会の議決事件に関する条例の中で、議会の議決すべき事件として、「基本構想を定めること。」を追加。	日進市自治基本条例第20条及び日進市議会の議決すべき事件を定める条例で規定
3	北海道 留萌市	留萌市自治 基本条例	平成19年 4月1日	市の執行機関に公営企業管理者を追加	本市該当なし
4	新潟県 妙高市	妙高市自治 基本条例	平成25年 4月1日	地方自治法の改正に伴い、基本構想の策定義務がなくなったため、基本構想の策定を追加	日進市自治基本条例第20条で規定
5	長野県 飯田市	飯田市自治 基本条例	平成23年 11月30日	地方自治法の改正に伴い、基本構想の策定義務がなくなったため、基本構想の策定において、議会の議決を経る旨を追加	日進市自治基本条例第20条及び日進市議会の議決すべき事件を定める条例で規定
			平成25年 3月25日	議員相互間の自由な討議と議会報告会の開催を追加	日進市議会基本条例第3条及び第7条で規定
6	大阪府 柏原市	柏原市まち づくり基本 条例	平成22年 4月1日	市の執行機関に病院事業管理者を追加	本市該当なし
			平成26年 4月1日	市の執行機関の水道事業管理者を上下水道事業管理者に修正	本市該当なし
7	北海道 美唄市	美唄市まち づくり基本 条例	平成24年 4月1日	東日本大震災や福島原発事故の影響を受け、制定当時からあった安全・安心の確保の条項において、危機管理に関する表現に修正	日進市自治基本条例前文で安全安心について記載、第6条で平和的生存権について規定
8	新潟県 新潟市	新潟市自治 基本条例	平成27年 3月20日	地域コミュニティに該当する組織(地域コミュニティ協議会、自治会、特定非営利活動法人など)を条例で位置付け	日進市自治基本条例第3条で規定
9	愛知県 新城市	新城市自治 基本条例	平成28年 6月19日	公職選挙法等の改正に伴い、住民投票が請求できる住民の年齢を満20歳以上から満18歳以上に引き下げ	日進市住民投票条例第3条で規定
10	鹿児島県 いちき串 木野市	いちき串木 野市自治基 本条例	平成26年 4月1日	いちき串木野市議会基本条例の制定により、議会に関することは別に定めるとしていたものを議会基本条例で定めることへ修正	日進市自治基本条例第12条で規定
11	千葉県 茂原市	茂原市まち づくり条例	平成28年 3月22日	茂原市議会基本条例の制定により、議会に関することは別に定めるとしていたものを議会基本条例で定めることへ修正	日進市自治基本条例第12条で規定